

監 査 報 告 書

2018年11月8日

特定非営利活動法人 IATH
代表理事 今田 並木子様

監事 金野 洋子



私は、特定非営利活動促進法18条の規定に基づき、特定非営利活動法人 IATH の2017年度（平成29年10月1日～平成30年9月30日）の業務監査および会計監査を実施した。

業務監査に当たっては、理事会他の会議に出席し、必要と認める場合は質問を行い、意見を表明した。それに伴い、会員一人一人の活動が法人事業運営を担っていることの周知に向けた働きかけと適正な運営のために、理事の増員を提起する。また、理事、監事の退任する際の後任候補選びや引き継ぎに関するルール作りが必要であると提起する。また、事務局スタッフのボランティア従事の仕組みについても改善を提起する。

会計監査に当たっては、財産の実在性を中心に、証拠書類等の閲覧、照合、質問等を行った。

今までの未払金の精算や2017年度臨時総会決議に基づく返金請求を継続すること、また、過年度の不審な財務処理や株式会社シェルメール及び元理事長による不当請求について、三木弁護士に相談、交渉中であることを確認した。

これらの監査の結果、当法人の業務は法令及び定款に基づき適正に執行され、会計処理は、NPO 法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる会計の方法によって適正に処理されているものと認められた。

ここに、上記期間に係る事業報告書が同法人の業務執行の状況を示し、計算書類が2018年（平成30年）9月30日における財産の状況を適正に表示しているものと認める。

以 上